## ~ 火災から国有林野を守るために ~

- 枯草・枯木等付近では火気は取り扱わない。取り扱わせない。
- ○事業でやむを得ず火気を取り扱う際は、その場を離れない。 また、完全に消火したことを確認する。
- ◇タバコの投げ捨ては絶対に行わない。行わせない。
- たき火は絶対に行わない。行わせない。



林野火災は、小さな火の不始末であっても、あっという間に広範囲に 延焼し、地理的に消火活動が非常に困難な火災です。

> 林野火災のきっかけは、ほとんどが人為です。 火事につながる行為は、絶対にしない。

それが森の中のマナーです。

林野庁 中部森林管理局